

南信州広域連合議会
総務産業委員会

令和5年2月20日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 総務産業委員会会議録

令和5年2月20日（月） 午後10時00分 開議

1. 開会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議案審査
 - (1) 議案第1号「南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」
 - (2) 議案第2号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算（第5号）案」のうち、当委員会分担分【別紙分担表】
 - (3) 議案第5号「令和5年度南信州広域連合一般会計予算（案）」のうち、当委員会分担分【別紙分担表】
 - (4) 議案第6号「令和5年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算（案）」
5. その他
6. 閉会

総務産業委員会

令和5年2月20日

南信州広域連合事務局

南信州広域連合議会 総務産業委員会

日 時 令和5年2月20日(月) 午前10時00分～午後11時36分
場 所 事務センター 206・207号会議室
出席者 竹村委員長、宮澤副委員長、後藤(章)委員、中島委員、坂巻委員、伊藤委員、
大蔵委員、清水(勇)委員、永井委員
欠席者 三浦委員
事務局 高田副管理者、吉川事務局長、小椋事務局次長兼総務課長、伊藤書記長

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 副管理者あいさつ
4. 議案審査

No	項 目 名	資料	頁
1	議案第1号「南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」		5
2	議案第2号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算(第5号)案」のうち、当委員会分担分		8
3	議案第5号「令和5年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会分担分		9
4	議案第6号「令和5年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」		19

5. その他
6. 閉 会

1. 開 会

午前10時00分

(竹村委員長) 当委員会に対し、議案の補足説明のため、事務局総務課 野牧広域振興係長の出席について申し入れがあり、許可いたしました。

ただいまから、南信州広域連合議会総務産業委員会を開会いたします。

現在の出席委員は、9名であります。三浦喜久夫委員から、欠席する旨の届けがありましたので報告いたします。

それでは、次第により会議を進めてまいります。

2. 委員長あいさつ

(竹村委員長) 開会に当たり、委員長から一言あいさつを申し上げます。

改めまして、皆さん、おはようございます。第1回定例会の総務産業委員会ということで、本日は、特に予算案、来年度予算案の審議を中心になってくるというふうに思っております。昨年の定例会において、行政評価を行って、それを基に予算が組まれてきているというふうに思っております。補足説明資料の中にも、その行政評価の結果と、それに対して予算がどういうふうに組まれてきたかという資料がございますので、それも参考にさせていただきながら、予算審議をお願いしたいなというふうに思っております。大変短い時間ではありますが、しっかりと御議論いただきますように、お願いを申し上げます。簡単ではありますが、委員長あいさつとさせていただきます。

3. 副管理者あいさつ

(竹村委員長) ここで、執行機関側からあいさつをいただきます。

高田副管理者。

(高田副管理者) 皆さん、おはようございます。お世話になります。よろしく願いいたします。

総務産業委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつをさせていただきたいと思っております。

初めに、新型コロナウイルス感染症に関しまして、ようやく減少傾向ということで、感染警戒レベルも3に引き下げられたということでもあります。この施設の向こう側に地域外来検査センターも設置されておりますけれど、2月は1件もないという日も出てきてまして、本当に検査自体の申込みの数も減ってきたという状況が、実感をしておるところであります。この感染症、国内で初めて発見されてから丸3年ということでもありますけど、ここへ来て少しずつ国の方針も見えてきましたけども、例えば感染症法上の位置づけを2類相当から5類へということでありまして、そうなったときに、私どものところにどんな影響があるのかなということ、例えば今の検査センターの運営をどうするかとか、設置どうするのとか、あるいは、ワクチン接種、それぞれの市町村が受付をして、会場を用意したり医療機関と調整をしたりと、そんなようなこともやってきたわけですけど、そうした手続が、どんなふうになっていくのかということ、非常にまだまだ見えてこないところがあるわけですけども、2類から5類ということになって、インフルエンザと同等ということは、報道はされてますけれど、実際に住民にとって、余り不便にならないように、分かりやすいように対応ができるといいなというふうに思っておりまして、そういう面では、私どもも、しっかりと情報をキャッチして、それを周知

していくということが、行政も住民も医療機関も同じ方向へ向かっていくことが大事なというふうに思っております。

それから、もう一点、今度の予算編成を通じて感じた課題について1点、お願いをしたいというふうに思っておりますけれど、5年度の予算の中で、広域消防特別会計の人員費に退職手当の計上がありません。御承知のとおり、地方公務員の定年延長制度の中で、2年ごとに1歳ずつ引き上げられて、約10年後には65歳まで定年が延びていくわけですが、そういう中で、来年度、令和5年度は、定年退職者が発生をしない年になるわけです。61歳に定年が上がって、徐々に、2年置きに1歳ずつ上がっていくということになるわけで、これは御承知のように、全地方公共団体一斉にそういうふうに動いているわけですが、それが広域連合にとっても影響があるということです。例えば一番大きな人数を抱えている常備消防、広域消防ですけど、今までは60歳定年でしたけれども、それがだんだん65歳まで延びていったときに、消防の現場と、それから、職員の体力だとか、どういう職場には、どういう年齢の人を配置するかということ、今まで余りそういうことは想定されてこなかったわけですが、そういうことを、これから検討していかならんということになります。市町村も同じでございます。60歳を過ぎた定年が延びた職員の配置の仕方だとか、それから、能力の発揮のさせ方だとか、そういうことを、これから考えていかならんということで、広域連合も同じでございます。特に常備消防は体力も、それから、人も多いわけですので。それから、職場が広域連合管内各地に広がっているということもありますので、どういうところに、どのように人員を配置して、常備消防の役割は、どこまでなのかというところが、これから問われてくることになるというふうに感じたところです。

それから、広域連合の事務局、この事務局も、それから、環境センターですとか幾つか、あるいは、この地域医療もそうですが、そういうところにおける職員は、広域連合の職員は、市町村からの派遣であったり、あるいは、市町村を退職された方を再任用するというような形で、今まで職員の確保をしてきておるわけですが、定年延長とともに、再任用という制度は徐々に縮小、廃止という方向ですので、広域連合の役割の中で、職員の数と事務分掌と、どこまで整理をしていくかというのは、これから課題になってくるというふうに思っております。単に職員の確保ということだけではなくて、広域連合の事務の範囲ということも含めての職員の数や組織の規模ということを考えていく、そういうことが、これから必要になってくるなということを、今回、予算編成の中で感じました。ぜひ委員の皆様、少し頭の隅においていただいて、また、御意見とかアイデアがあったら、お寄せいただければありがたいなというふうに思っております。

以上、申し上げます、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

4. 議案審議

(1) 議案第1号「南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」

(竹村委員長) ありがとうございます。

それでは、これより、議案の審査に入ります。

初めに、議案第1号「南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。条例改正の説明に当たっては、必要

に応じて新旧対照表を御活用願います。

それでは、執行機関側の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 議案第1号「南信州広域連合に係る市町村の条例を準用する条例の一部を改正する条例の制定について」御説明をいたします。議案書の3枚目になりますが、議案及びあわせてお配りしております補足説明資料として、条例の新旧対照表がございますので、御覧いただきたいと思っております。

まず本案は、国の法改正に伴いまして、広域連合が準用しております飯田市の条例が、新たに2つ制定されたことに伴いまして、準用条例の一部を改正するものでございます。まず職員の高齢者部分休業に関する条例の概要でございますが、今副管理者からも定年延長のお話ございましたが、今後、高齢層の職員の多様な働き方を担保すること。それから、経験や人脈などを通じて、地域社会に貢献できる環境を整えるということから、地方公務員法の規定に基づきまして、新たに条例を定めるというものでございます。この高齢者部分休業の制度の概要でございますが、例えば勤務時間を規定されている勤務時間の2分の1を上限としまして、この制度の利用可能年齢を55歳以降とする。給与については、勤務しない時間分を減額して支給する。それから、諸手当については、常勤職員と同様、退職手当については、部分休業期間は在職期間から2分の1を除算して算定するなどの制度でございます。

それから、もう一つの個人情報の保護に関する法律施行条例につきましては、少し御説明申し上げますと、これまで個人情報の取扱いにつきましては、民間の事業者ですとか、国や地方公共団体、それぞれ個人情報を取扱う主体ごとに異なる法令の適用がなされておりましたが、そうした中で、国で国の個人情報保護委員会の監督下におきまして、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利、利益を保護することを目的としまして、個人情報の保護に関する法律を改正いたしました。令和5年4月1日から個人情報の扱いを個人情報の保護に関する法律に一元化するということとされております。飯田市での取扱いについては、改正前においては、飯田市の個人情報保護条例に基づくものでありましたが、改正後に当たっては、個人情報の保護に関する法律の公的部門の規律に基づくものへ変更されます。これに伴って、飯田市の個人情報保護条例自体は廃止されるということとなっております。

施行条例で定める主な項目でございますが、例えば個人情報の保有の状況ですとか公文書の写し等に係る費用の徴収、それから、審査請求があったときの諮問先、行政機関等の匿名加工情報の利用に係る手数料の額、そうしたものは、この施行条例で定めるといったこととなります。

説明は以上でございます。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

永井委員。

(永井委員) 南信州広域連合議会と議員の取扱いってというのはどういうふうになりますか。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 飯田市も含めまして、議会については、この条例の中に機関として含まれておりません。飯田市さんでも伺っておりますのは、市議会として、この個人情報

の保護の条例について、議会議案として上程されるというふうに聞いておりますが、広域連合議会といたしましても、せんだって議運で御議論いただいておりますが、広域連合議会としての個人情報保護の議会議案を閉会日に、また上程いただくような、そういう方向で進めるということでお聞きしておるところであります。

(永井委員) 分かりました。

(竹村委員長) よろしいですか。はい。

そのほか、ございますでしょうか。

清水委員。

(清水委員) 説明内容は分かりました。その中で、先ほど副管理者も言われましたが、今後、定年が延びることによって、新規採用とかそういうことについても検討していかなきゃならないと思うのですが、そういうところの考えについては、今後、どういう考えでいかれるのか。先ほど、これからということがありましたけども、やはり非常に難しいと思うのは、人数っていうのが消防、広域の消防の場合は、あるということになったときに、やはり年齢の大きい人を事務方にして、そうはいつでも、現場を若返らせていくということも必要じゃないかなと思うので、やはりそういうことの考えについて、方向性だけ考えを言っていたいただければと思います。

(竹村委員長) 高田副管理者。

(高田副管理者) まず、この委員会は総務産業委員会ですので、そちらの属する職員から申し上げますと、今、広域連合で広域連合として職員を採用することは致しておりません。定数条例とかございますけれど、専門職とすれば、環境センターへ竜水園の現場を預かる技術系の職員は専門職でおりますが、それ以外は市町村や、あるいは、先ほど申し上げた再任用という制度を使つての職員の確保をしておりますので、そこをどうしていくかということがございますが、それは何ていいますかね。今の中では、何とか市町村の派遣の中でお願いをしていくということかなというふうに思っておりますけれど、それはさっきも申しましたように、事務の範囲との当然整合がありますので、そこはその都度、検証していくということかなというふうに思っております。

それから、委員御指摘のように、一番大きなものは、消防が今217、219くらいの定数を持ってありますし、それだけの職員が働いておるわけですが、さっきも申しましたが、その60歳定年までは、現場を、誰が現場へ行ってもいいような、そういうことだったわけですが、それが、その年齢の幅ができたときに、どういう職場、どういう現場、どういうところに、どういう年齢層の職員を配置するかっていうのを、これから考えていかないかというふうになってくるだろうというふうに思います。

それから、今、高森署の整備の検討をしておりますけれど、それと合わせて検討をするように指示をしているのは、大鹿村であったり天龍村であったり、いわゆるその常備消防の現場の消防署から離れた地域に対する対応をどうしていくのかということが課題としてありますので、そういうことも含めて、将来的な消防の定数みたいなことも含めて考えていく必要があるというふうに思っております、その方向性は高森署の整備が、およそ目途がつく頃には、その後の整備も含めて全体像を、長期的な計画をつくる必要があるだろうなということは、消防本部とは話をしておるとい、そんな状況でございます。よろしく願いいたします。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) 分かりました。1年ずつ延びていくという形の中で、やはりそういったところを含めて、随時、検討していただきたいと思います。これは要望。

(竹村委員長) よろしいですか。そのほか、ございますでしょうか。

よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(竹村委員長) 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

(2) 議案第2号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算(第5号)案」のうち、当委員会分担分

(竹村委員長) 次に、議案第2号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算(第5号)案」のうち、当委員会分担分を議題といたします。

初めに審査方法について申し上げます。まず、執行機関側から歳出及び歳入の特定財源について説明を受け、その後、一括して質疑を行い、質疑終了後に討論を行うことといたします。また、質疑にあたっては、予算案の審査である点に御留意いただくようお願いいたします。

それでは、執行機関側の説明を求めます。

まず初めに、2款1項1目、一般管理費、3目、リニア地域づくり推進費及び7目、産業振興と人材育成の拠点事業費について。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、議案第2号「令和4年度南信州広域連合一般会計補正予算(第5号)案」について、御説明いたします。内容につきまして、事項別明細書で御説明いたしますので、議案書の一般補12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

初めに、歳出から説明を申し上げます。2項、総務費でございますが、4万2,000円の増額でございます。1項1目、一般管理費では、財政調整基金の利子の積立て。3目、リニア地域づくり推進費では、リニア中央新幹線飯田駅設置推進基金の利子を。その下の7目、産業振興と人材育成の拠点事業では、信州大学南信州キャンパス構想推進基金の利子を、それぞれ積み立てるものでございます。

続きまして、歳入の御説明いたしますので、ページを1ページお戻りいただきまして、一般補10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。

ページ上段、5款でございますが、財産収入7万円は、所管をしております基金の利子収入を増額するものでございます。8款、繰越金の1,080万余は、準繰越金を増額するものでございます。

説明は以上です。

(竹村委員長) 説明が終わりました。
質疑に入ります。質疑は議案のページを告げてから行ってください。
それでは、御質疑はございませんか。
よろしいですか。
なければ、質疑を終結いたします。
討論はございませんか。
なければ、討論を終結いたします。
これより、議案第2号の当委員会分担分について採決いたします。
お諮りいたします。
本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
御異議なしと認めます。
よって、議案第2号の当委員会分担分は、原案のとおり可決されました。

(3) 議案第5号「令和5年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会分担分

(竹村委員長) 次に、議案第5号「令和5年度南信州広域連合一般会計予算(案)」のうち、当委員会分担分を議題といたします。

審査方法について申し上げます。まず、款ごとに執行機関からの説明を願い、説明が終わった後に質疑を行い、質疑終了後に討論を行うことといたします。なお、説明者は歳出予算の説明の際、合わせて関係する歳入の説明をお願いいたします。また、行政評価の際、二次評価で意見が附された事業に関しては、補足説明資料の事業進行管理表を用いて説明をお願いいたします。質疑に当たりますは、予算案の審査である点に御留意いただくようお願いいたします。

それでは、執行機関側の説明を求めます。

まず、1款、議会費について、小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、初めに1款、議会費から事項別明細書で説明をさせていただきますので、予算書の16ページ、17ページをお開きいただきたいと思います。

表の左側でございますが、1款1項、議会費は、総額372万円余でございまして、前年度に比ばまして、65万円余の増、率にして21.4%の総額となっております。内容は、議員報酬及び議会全般の運営経費でございます。

表の右側の説明欄のところでございますが、大事業10、議会費、中事業01、議会費、8の旅費を計上しておりますが、議員の視察研修につきましては、コロナ対策を踏まえまして、2班に分かれまして、今回、1泊2日の日程の実施を想定しております。そのほか、ウェブ会議用機材の整備のため、17節でございますが、備品の購入費を計上いたしております。財源につきましては、構成市町村からの負担金でございます。

1款の説明は以上でございます。

(竹村委員長) 説明が終わりました。
質疑は予算書のページを告げてから行っていただくようお願いいたします。
それでは、御質疑はございませんか。
坂巻委員。

(坂巻委員) 17ページのところの備品購入ですけど、これ、PCっていうかパソコンか何かなの

でしょうか。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) はい。パソコンも含めまして、オンラインで委員会を行うのに備えまして、必要な機材等の整備をするというものでございます。

(竹村委員長) 坂巻委員。

(坂巻委員) これによって、町村というか広域として、そのオンラインっていう足並みがそろそろような指導はされることになるのでしょうか。その辺をお願いしたいと思います。

(竹村委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) ただいまの御質問ですけれども、今回の予算計上に当たりましては、各町村、市町村議会の事務局さん等とも打合せをさせていただき中で、具体的には、御自宅から参加いただける議員さんもいらっしゃいますし、そうでない議員さんもいらっしゃるかと思います。御自宅で参加というのが難しい議員さんについては、各市町村議会の事務局等で参加いただくというようなことも可能なのかなというような想定をさせていただいて、リモート会議の開催が可能なようなルール改正をしていただきましたので、事務局とすると、体制を整えてまいったということでございます。具体的に機材といたしますと、パソコンのほかモニターですね。お顔を見ながら会議ができるような形で、大型モニターだとか、あと、そのリモート会議をするためのソフトウェアのライセンスが必要となりますので、そういった経費ということで、今回、計上させていただいたと、そんな内容でございます。

(竹村委員長) 坂巻委員。

(坂巻委員) そうしましたら、よく使われているズームだとか、そういったようなものなのでしょうか。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) ウェブ会議システムのズームのライセンスでございます。

(坂巻委員) 分かりました。

(竹村委員長) よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

清水委員。

(清水委員) 旅費の関係で先ほど説明がありましたけれども、まあ2班で2回を検討していると。ここ確か2年ほどやってなかったのではないかとは思いますが、それまでの旅費と比べていろいろと値上がっているのではないかと思います。燃料費及び確か大型バスの事故があつてから、それぞれの対応が厳しくなっているということもあつて、それらも多分上がっているのではないかと思うのですが、それらのことを踏まえた上で、例えば3年ほど前の旅費よりも、どのくらい上がっているとか、上げてあるとか、そこら辺のところはどうでしょうか。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) いわゆる業者に見積りを取りまして、現時点では、その燃料費だとか必要な経費を基に算出しております。以前と比べて、ここですぐ金額はお示しできませんけれども、若干上がっているのかなということは考えられると思います。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) そこら辺のところ、また、もうここで予算が決まってしまうので、やはりそこら辺の

ところを考慮してあればいいんですけども、もしそうじゃなかったら、やはりきちんとそこら辺の考慮した上でいけるような形で、また、計画をしてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

(竹村委員長) そのほか、ございますでしょうか。

よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、次に進みます。2款、総務費について。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、予算書の引き続き16ページ、17ページの下段を御覧いただきたいと思います。

2款1項、総務費の総額は3億7,400万円余でございます。1目の一般管理費でございますが、右側の説明欄でございますが、01、人件費としまして、1億900万円余を計上いたしております。こちらは広域連合正副連合長ほか特別職の報酬、それから、事務局の正規職員13名分の人件費でございます。

続いて、18ページ、19ページを御覧いただきたいと思います。

説明欄、右側の説明欄の中ほどの03会計年度任用教員人件費につきましては、事務局に勤務いたします、4名の会計年度任用職員の人件費を計上しております。

その少し下、大事業10、中事業01の一般経費でございますが、こちらは事務局の経費でございます、下をずっと10節、需用費、11節、役務費、12節、委託料などのほか、次のページにわたっていますけれども、18節、負担金補助及び交付金において、関係団体への負担金を。また、その下の27節、繰出金については、児童手当分になりますけれども、他会計への繰出金などを計上しております。

同じページの中段、02南信州広域連合事務センター施設管理費でございますが、こちらは、この建物でございますが、事務センター施設の維持管理費用を計上しております。

下段になりますが、大事業13、財政調整基金積立金は、基金の利子分を積み立てるものでございます。これらの1目の一般管理費における財源につきましては、市町村負担金、財産収入、諸収入でございます。

続きまして、同じページの最下段、2款1項2目、大学設置推進費のうち、大事業11、大学設置推進基金積立金。

次のページに続いてまいります。3目、リニア地域づくり推進費のうち、リニア中央新幹線飯田駅設置推進基金積立金の部分につきましては、それぞれ所管する基金への利子の積立てでございます、特定財源は財産収入でございます。

続いて、その下になりますが、12節、リニア地域づくり推進事業費、中事業01、リニア未来ビジョン推進事業費に50万円を計上しております。内容は、南信州リニア未来ビジョンにつきまして、地域住民の皆さんにも御意見をいただくための必要経費、それから、ビジョンを修正していくための費用を計上してございます。財源は一般財源でございます。

予算書の中段になりますが、2款1項5目、調査研究プロジェクト事業費でございます。こちらは後期基本計画の実現に向けまして、調査研究プロジェクトに関する経費といたしまして2,100万円余を計上してございます。

説明欄の中事業05、景観形成プロジェクト事業費につきましては、リニア時代を見据えまして、良好な景観を維持し、地域ブランドの確立を図るための景観形成に関するプロジェクト会議に要する費用でございます。この景観プロジェクト会議を軸に、今年4月から新たにエス・バードで開講を予定されております、ランドスケーププランニング共同研究講座とも連携を図りながら、景観の取組に関する勉強会等を行ってまいりたいと考えております。

予算書の同じページでございますが、中事業06、南信州移住促進プロジェクト事業費でございますが、各市町村が独自に取り組む移住促進施策に加えまして、広域連合の構成市町村、それから、関係団体とも連携した出張相談会ですとか現地ツアーの開催、情報発信等に取り組みまして、南信州への移住とつながり人口の増加に取り組んでまいります。

予算書をおめくりいただきまして、25ページの上段を御覧いただきたいと思います。

中事業07、ICT環境整備利活用研究プロジェクト事業費でございますが、こちらは、これまでに国庫補助事業を活用して光回線が整備されておりますが、それを活用しまして、自治体DXへの対応、市町村間の課題等に対する情報共有、研修等の費用を計上したものでございます。

続いて、説明欄の中ほどになりますが、08広域観光リニアプロジェクト推進事業費でございますが、地域連携DMOであります、株式会社南信州観光公社に対しまして、広域的な観光連携の強化、コロナ禍からの観光業回復に向けた支援として、負担金を設置するもので、前年度同額でございますが、1,800万円を計上してございます。

以上、2款1項5目の調査研究プロジェクト事業費につきましての財源については、市町村負担金と一般財源でございます。

続きまして、2款1項7目、産業振興と人材育成の拠点事業費でございます。予算額は1億8,400万円余、前年度対比で1,600万円余の増額となっております。説明欄の大事業10、産業振興と人材育成の拠点事業費のうち、エス・バードの運営に関する費用といたしまして、指定管理料の4,000万円。それから、負担金として、エス・バードの研究所体制を強化するために、南信州飯田産業センターが国庫補助金を活用して行う事業の負担金として、980万円余を。また、平成29年度に行いましたエス・バードの第2期整備工事の際に、構成市町村、構成町村が借り入れた起債の公債費に係る調整負担金として、1,300万円余をそれぞれ計上しております。このほか試験場機器の更新積立負担金1,000万円及びビジネスネットワーク支援センター運営負担金500万円を計上してございます。

同じページのその下、大事業11、信州大学共同研究講座コンソーシアム事業費でございますが、中事業01として、講座の運営支援をします、コンソーシアムへの負担金を中事業02として、信州大学南信州キャンパス構想推進基金積立金に、それぞれ新規積立金を計上してございます。信州大学共同研究講座への負担金につきましては、若干説明申し上げますと、航空機システムに関するコンソーシアム及びランドスケーププランニングに関するコンソーシアムを合わせて4,200万円余の負担金を計上しております。

2款1項7目の財源は市町村負担金、国の地方創生推進交付金、基金からの繰入金及び一般財源でございます。

ページをおめくりいただきまして、26ページ、27ページでございます。

2款1項8目、地域公共交通事業費でございますが、こちらは高速交通網時代を見据えた地域内の二次交通、生活交通の在り方を検討していくため、関係機関によって構成される南信州地域交通問題協議会への負担金が主なものでございます。

補足説明資料がございまして、そちらの6ページを御覧いただきたいと思っております。A3の横書きの後期基本計画上事業の進行管理という表でございますが、そちらの6ページを御覧いただきたいと思っております。

ナンバー3、中段のナンバー3の地域公共交通事業二次評価につきまして、利用者の増加策の検討に当たって、高校生の意見も聞きながら、取組を進められたいとの御意見をいただいております。高齢者層のほか、高校生の利用に対しても、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。この事業の財源は、市町村負担金でございます。

続きまして、予算書にお戻りいただきたいと思っておりますが、歳入について御説明いたしますので、予算書の10ページ、11ページをお開きいただきたいと思っております。

1款2項1目、総務費等負担金でございますが、3億9,000万円余で、前年度比650万円余の増額となっております。これは右側のページ、説明欄のところがございますけれども、信州大学共同研究講座コンソーシアム事業負担金が、昨年度比700万円の増額となっておりますことが主な要因でございます。

次のページ、12ページ、13ページをお開きください。

表の中ほどでございますが、3款1項3目、総務費国庫補助金992万円は、地方創生交付金で、広域連携事業に係るものでございます。

下段に参りますが、5款1項2目、基金運用収入は、所管する各基金の収入、利子収入分でございますが、これらは歳出側で積立金に計上しております。

ページの最下段、7款1項4目、稲葉クリーンセンター特別会計繰入金でございますが、特別会計における売電相当収入のうち、運転期間中の必要経費を基金に積み立てまして、残りの余剰分を一般会計に繰り入れるものでございます。具体的には、エス・バードの試験機器更新積立負担金。それから、広域観光リニアプロジェクト推進事業の財源に充てるものでございます。

次のページに参りまして、7款1項5目、南信州広域振興基金特別会計繰入金でございますが、基金の運用益の一部を一般会計に繰り入れまして、南信州移住促進事業。それから、ビジネスネットワーク支援センター負担金の財源に充てるものでございます。

7款2項1目の基金繰入金のうち、11節、信州大学南信州キャンパス構想推進基金繰入金は、信州大学共同研究講座の運営を支援いたします、コンソーシアムへの負担金の財源に充てるものでございます。

中段の8款、繰越金は、前年度からの純繰越金でございます。

9款1項は、預金利子でございます。

9款2項2目、雑入のうち、1節の総務費の雑入でございますが、エス・バードに設置をされております、太陽光発電装置の屋根貸し料でございます。

2款以降の説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

清水委員。

(清水委員) 22、23ページのリニア地域づくり推進費の中の02の地方版図柄入りナンバープレート推進事業費について、もう少し詳しく。要は、これをどう上げてあるんですけど、今後、これをどういう形で進めるのかっていう、上げたのかっていうことをお聞きしたいと思います。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 地方版図柄入りナンバープレートにつきましては、また、広域連合議会の全員協議会、それぞれの各市町村さんの議会で、また、御意見をいただいて、御判断させていただくということになりますが、それをお認めいただいたという前提で、来年度の事業の進め方でございますが、今回のそのナンバープレートについては、図柄がセットになっておりますので、名称が決定した後で、その図柄をどうするかということ、令和5年度に検討を進めていくということになります。具体的には、そのデザインの選定に係る費用を計上してあるというものでございます。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) ちなみに、今アンケートが何か回っているようですね。図柄にも関係したような。それについて、自分は見えないけど、人からこういうのが来たんだけど、どういうことですかというようなこともあったので、そのアンケートを参考にして、これで方向性を決めて、決めるというか、対応していくのかどうか。その今流れてるアンケートのものについてはここに入ってなくて、今年度の予算でやっておるということで、今その流れてるアンケートについて、外れますが、いつ頃回収して、どういう方向性を出すんですか。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 第2回目のアンケートにつきましては、1月から2月の中旬にかけて実施をいたしまして、2月のはがきでの回答が2月の10日までの締切、ウェブ、インターネットでの回答が2月12日までの回答期限でございました。今、広域連合で集約をしておりますけれども、その結果については、28日の広域連合議会の全員協議会で、また、御説明をさせていただきたいというふうに考えております。2回目のアンケートの内容につきましては、名称について、南信州という名称に賛成か反対かという設問と、それから、賛成の場合に、具体的にナンバープレートの図柄に用いてほしいデザインのモチーフについて、お尋ねをしているというものでございます。

(竹村委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 補足の説明をさせていただきたいというふうに思います。大きなスケジュール感を説明させていただきますと、新しい、いわゆるご当地ナンバーの導入をするかどうかというものの国に対する申請期限が、この3月末というふうになっております。それに向けて、今御発言ございましたように、現在、アンケートを取らせていただいております。その結果に基づいて、3月中に14の自治体のご当地ナンバーの導入に合意をするかどうかというのを御判断をいただくと。その結果で、国に対して申請をするというスケジュールでございます。今回のご当地ナンバーについては、必ず地方版図柄入りナンバープレートの設定をしなさいという制度になっておりまして、その図柄の提案をするのが、今年の12月末までというスケジュールになっております。本来であれば、ご当地ナンバーを導入するかどうかという結論が出てから予算計上をすべきかなという検討をして、補正予算でもということも検討したわけでございますけれども、1

2月の締切までに図柄を決めるということ逆算して考えていきますと、新年度になったら、早速もう図柄の募集みたいな手続に入らないと、なかなかこれは間に合わないというようなスケジュールになるのかなということで、一応、図柄入りナンバープレートの同意をいただいたということを前提に当初予算に盛りさせていただいたというのが経過でございます。今、説明がございましたように、一応、こちらの図柄入りナンバープレート推進事業費につきましては、その図柄の選定に関わる経費を計上させていただいたと、そのような経過でございます。よろしく願いいたします。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) 続いて、すみません。22、23のこの調査研究プロジェクト事業費の中の06の南信州移住促進プロジェクト事業費の中の12の委託料について、少し詳しく説明をしてもらえればと思いますが、どういう内容で、どういったところへっていう、簡単に結構です。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) こちらにつきましては、移住促進のための、これからそういった企画をしていきますけれども、チラシの作成ですとかホームページへの掲載、ツアーの企画、そういったものに要する経費ということで計上させていただいております。

(竹村委員長) よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。

清水委員。

(清水委員) すみません。24、25の産業振興と人材育成の拠点事業費の中の11番の信州大学研究講座コンソーシアム事業費として、18でいきますと、信州大学航空機システム共同研究講座コンソーシアム負担金、また、その下も負担金という形があるのですが、航空機産業については、三菱MRJのがもう進まないということであるのですが、ここの研究講座のこの負担金については、MRJがなくなっても、ほかの航空機関係の産業はあるものですから、そこら辺も含めた形の、これは見てるのか、それとも、この負担金なので、通常の負担金の金額なのか、そこら辺のところを説明していただければと思いますが。

(竹村委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) すみません。こちらの信州大学航空機システム共同研究講座っていう講座自体は、航空機産業に関する人材育成を行うための講座でございますので、この頃、いわゆる国産のジェット旅客機についての報道がございますけど、それに対して直接的にどうこうという事業ではございませんので、そういったこの我が国の航空機産業に対する人材を、この地域で育成をしていきたいという、そういう講座でございますので、そんな御理解をいただければありがたいのかなというふうに思っております。こちらのコンソーシアムということで、行政だとか民間団体等で、この講座の支援をするためのコンソーシアムを設置しておりますので、そのコンソーシアムに対して、負担金という形で支出をするということでございます。その財源の多くは、企業版ふるさと納税で、それぞれ御寄附をいただいたもの。これは構成市町村に、それぞれ御寄附をいただきますので、それを一旦、広域連合で集約をして基金に積み立て、その年度年度に必要な金額を負担金という形で支出をさせていただいていると、そういう内容でございます。よろしく願いいたします。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) 分かりました。以上です。私は。

(竹村委員長) そのほか、ございますでしょうか。

永井委員。

(永井委員) 予算書の23ページ、先ほど清水委員が質問されたのに関連しますけれど、その地方版の図柄入りナンバープレートの件なんですけれど、今の御説明で、その14市町村の同意っていう話がありましたけれど、3月末でしたかね。それは議会の同意ということですかね。どういう手続になるのでしょうか。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それぞれの市町村議会の全員協議会で執行機関側からアンケート結果に基づいて、こういう方向でいきたいという御提案といたしますか、協議をさせていただくということで、そこで各議会から御意見を頂戴して、その御意見も踏まえて、各市町村で最終的に導入を進めていくかどうかということをお判断さしてもらおうということでございます。

(竹村委員長) 永井委員。

(永井委員) そうすると、最終的に意思表示をするのは、首長さんということなんですね。その前提として、議会の意見を聞く協議会なりっていうものをつくると。ですから、その議案としてではなくて、最終的には首長の判断という、そういうことでよろしいですか。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 議会からも御意見をいただいた上で、各市町村で判断していくと、そういうことで御理解をいただきたいと思います。

(竹村委員長) 永井委員。

(永井委員) それから、議案書の25ページのエス・バードなんですけれど、この中に産業振興と人材育成の拠点管理業務委託料があります。これは、行政評価の中でも、施設整備と人材に分かれていて、この施設のほうなんですよね。で、この4,000万の積算というか、内訳はどういうふうになるのでしょうか。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) 4,000万の内訳でございますが、主なものは、職員の人件費、それから、設備の運営に関する諸費用を計上したというものでございます。

(竹村委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 細かい数字、今手元に持ち合わせてございませんけれども、エス・バードにつきましては、広域連合が指定管理ということで産業センターをお願いしているというものの、言ってみると、その指定管理料が4,000万という形でございますけれども、その内容につきましては、今、説明がありました人件費でありますとか、そのほかの施設を維持管理するための経費を算定いたしまして決定をしているという、そういう内容でございます。

(竹村委員長) 永井委員。

(永井委員) 伺いましたのは、間違っているかもしれないんですけど、同じことがDMOでも決算のときに伺ってね。これはこういう意味ですは理解しました。こういうふうに思ったんですよ。その別法人で指定してます。ただ、例えば飯田市からすると、あそこに工業課が入って事業をやっているんですよ。私は、それについては、例えば人件費について

は、飯田市の工業課ですので、多分、市じゃないかっていう認識してるんですよ。そうすると、いわゆる事業とすれば、結局その事業を、この指定管理されたところで行ってるんじゃないかっていう認識をして、その積算じゃないかっていうふうに思ったものですから、どういう事業でしょうかって聞いた意図なんですよ。そうすると、ある程度これは、もう人件費という、要するに、事業費ではなくて、人件費も事業費だって、そうなんですけど、そういうことではなくて、その人件費が主だって、そういう回答だったと認識すればいいんですかね。

(竹村委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 今、議員から御指摘がございましたように、南信州飯田産業センターにつきましては、独自に様々な事業を展開されております。その事業につきましては、個々に財源があって展開されている事業ということでございます。ここに計上してございますのは、あの施設を維持、管理するための人件費及び管理必要な経費ということで整理をしていただければなというふうに思っております。

(竹村委員長) 永井委員。

(永井委員) もう一点だけね。そうなんです。それで冒頭で整理をしたのは、行政評価の中で2つにここ分かれて説明を受けましたよね。それで、このところは、行政評価でいうところの、失礼。令和4年度事務事業進行管理表を決算のときに出していただいたんですよ。この1つが、人材育成と、それから、もう一つの整理が、施設整備施設運営だったわけです。この中に7,800万が載ってるんですよ。確かに施設ですから、そういうことだと。そうすると、事業については、今、課長が言われた事業の内容とかについては、どこかに出ますか。そうじゃなくて、それは別立てで事業を行っているという認識でいいのでしょうか。

(竹村委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 事務事業進行管理表の扱いにつきましては、実は、昨年まで整備の部分と上の部分を分けてやっておったんですけども、一応その整備という事業については、完了をしたというような認識で整備と維持、管理についてを1本化を今回させていただいたという内容になっておりますので、そんな御理解でお願いいたします。それとは別で、例えばここにあります11番の航空機システムだとかってというような個別の事業につきましては、それぞれ事業の目的とかに基づきまして、それぞれ財源だとかを確保しながら展開されている事業でございます。これは言ってみれば、財団法人の南信州飯田産業センターの独自の事業ということ。あるいは、それに関連する事業というような形で展開しておりますので、これは、また毎年、全協等で南信州飯田産業センターの取組につきましては、御報告をさせていただいておりますので、そういった場で、それぞれ議会にも御説明、御報告をしまいたいなど、こういうふうに思っております。

(竹村委員長) 永井委員。

(永井委員) もう一点、同じ25ページの1,800万、このDMO、これは決算のときに伺いましたので、同じ額でいってるということで認識しております。

1点だけ確認をさせていただきたいのは、補足説明資料として出していただいた、この概要の8ページの広域観光リニアプロジェクト推進事業のところですよ。だと思っんです。これは2つ書いてあって、事業の概要、方向性は、株式会社南信州観光公社の運営基盤の強化、市町村との連携、推進。もう一つが、その広域的な観光振興の核とし

ての役割の明確化、取組を支援って書いてあるんですけど、この2つ目の広域的な観光振興の核としての役割の明確化と取組の支援、ここのところを説明していただけますか。特に役割ですね。

(竹村委員長) 高田副管理者。

(高田副管理者) この8ページ、補足資料8ページの12番、一番上ですけど、そのこのところの事業の概要、方向性のところは、これは、まさに後期基本計画をつくるときの柱になっているわけですが、ちょうどそのときがDMOの認可を受けて、これからDMOとして、この地域の観光振興で、どういう役割を担っていただくかと、そのこのところが核としての役割の明確化、取組を支援ということでございまして、それは、まさにこのDMO、南信州観光公社の人材を確保し、それから、人員を確保するための人件費の支援として、この負担金が、このときから発生をしているということで御理解をいただきたいというふうに思っています。

(竹村委員長) よろしいですか。

そのほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

次に進みます。6款、交際費、7款、予備費を一括して説明願います。

(竹村委員長) 小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、予算書の42ページ、43ページをお開きいただきたいと思います。

6款1項、公債費でございますが、6款1項1目の元金、同じページの下段から次のページにかけまして、6款1項2目が利子でございます。説明欄のところに産業振興と人材育成の拠点とありますが、総務費に関する部分でございます。それぞれ償還表に基づきまして予算計上をしたものでございまして、財源は市町村からの負担金でございます。

続いて予算書44ページ、45ページに移りまして、中段でございますが、7款、予備費につきましてでございますが、予備費は前年度同額の50万円を計上いたしております。

説明は以上でございます。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

以上で当委員会に附託されました部分についての質疑が、審議が終わりますけれども、全体を通して御質疑ございましたら、この場でお出しいただければと思います。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で全て質疑を終了いたします。

討論はございませんか。

なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第5号の当委員会分担分について採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第5号の当委員会分担分は、原案のとおり可決されました。

(4) 議案第6号「令和5年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」

(竹村委員長) 次に、議案第6号「令和5年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」を、議題といたします。

執行機関側の説明を求めます。

小椋総務課長。

(小椋事務局次長兼総務課長) それでは、議案第6号「令和5年度南信州広域連合南信州広域振興基金特別会計予算(案)」について御説明をいたします。予算書70ページ、71ページの事項別明細書を御覧いただきたいと思っております。

初めに歳出から説明いたしますが、1款、広域振興事業費は860万円、前年度比マイナス240万円の減となっております。事業の内容でございますが、マーケティングの視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業と、それから、その下でございますが、民俗芸能継承プロジェクト事業の2つの事業及び一般会計への繰出金でございます。

まず、マーケティングに視点による持続可能な地域づくりプロジェクト事業では、主に3つございますが、自信と誇りの持てる農業の再構築。それから、2つ目として、一村一企業ダーチャ運動。3つ目として、子供たちの生きる力を育む地域づくりと、そういった取組を行っていくものでございます。それから、民族芸能保存継承プロジェクト事業では、伊那谷民族芸能団体連合協議会及び南信州民族芸能継承推進協議会の2つの協議会の運営支援を行いまして、ファンクラブ運営を核とした情報発信ですとか、各種啓発イベント等を実施してまいります。今週末26日にございますけれども、阿南の文化会館で開催を予定しております、第1回南信州民族芸能フェスティバルでございますが、風流踊のユネスコ無形文化遺産登録を記念する大会でございますが、こうしたことも追い風にいたしまして、地域内外で南信州の民族芸能を応援する機運を高める事業。それから、神楽につきましても、ユネスコ登録に向けた活動などを支援してまいります。また、南信州民族芸能継承推進協議会に対しまして、これまでは県からの補助金が交付されるまでの間、運営資金といたしまして、広域連合から貸付金を支出してまいりましたが、この協議会がNPOからつなぎ融資を活用するという予定ということで、令和5年度については、広域連合からの貸付金が不要となりまして、これが昨年度に比べて240万円の減ということとなっております。

次に、歳入の説明をいたしますので、ページを1枚お戻りいただきまして、68、69ページを御覧いただきたいと思っております。

2款、財産収入800万円、4款、繰越金は60万円でございます。

説明は以上でございます。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

よろしいですか。

なければ、質疑を終結いたします。

討論はございませんか。

なければ、討論を終結いたします。

これより、議案第6号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

5. その他

(竹村委員長) それでは、5のその他として、委員の皆様から御発言はございませんか。

宮澤副委員長。

(宮澤副委員長) 天竜川流域の総合的な治水対策に向け最大支流三峰川の治水事業促進を求める意見書を国に提出していただきたく動議を提出します。

(竹村委員長) ただいま宮澤副委員長から、三峰川の治水事業促進を求める意見書の提出について、動議が提出されました。まず、南信州広域連合議会会議規則第11条の規定により、動議成立の賛否を諮ります。

それでは、初めに、本動議に賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

(竹村委員長) 2人以上の賛成者がありますので、本動議は成立をいたしました。

次に、お諮りいたします、

本件を議題とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(竹村委員長) 御異議なしと認めます。

よって、本件を議題といたします。

意見書案配付のため、ここで暫時休憩といたします。

(休 憩)

(再 開)

(竹村委員長) 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

意見書案について、事務局から朗読させます。

伊藤書記長。

(伊藤書記長) それでは、ただいまお配りいたしました資料ナンバー1-1を御覧ください。

三峰川の治水事業促進を求める意見書(案)でございます。昭和36年6月、伊那谷は未曾有の水害に襲われ、この災害は現在でも「三六災害」として語り継がれ、地域の防災対策の起点となっています。天竜川は「暴れ天竜」の異名を持ち、三六災害以降も幾多の災害を引き起こしてきました。特に天竜川最大の支流である三峰川は、「天竜川を治めるには三峰川を治めよ」と言われ、この治水対策が天竜川流域全体にとって大きな課題となっています。三峰川総合開発事業による美和ダム再開発は、令和3年のストックヤード施設完成により施設整備が完成しましたが、近年は気候変動等により、観測史上最大となるような豪雨や大型化する台風など、新たな脅威への早急な対策が強く求められています。天竜川水系河川整備計画では、三峰川上流部に計画された戸草ダムに

ついて、今後の社会経済情勢等の変化に合わせ、建設実施時期を検討するという方針が示されています。南信州最大の治水事業である川路・龍江・竜丘地区治水対策事業は、平成13年度に河川事業が完成しましたが、戸草ダムの建設を前提に堤防高が決定されているとお聞きしております。激甚化する自然災害から人命や財産を守るためには、美和ダム再開事業をさらに推進し、戸草ダム建設の再開を含めた河川整備メニューの見直しを行い、天竜川流域の総合的な治水対策を推進することが不可欠であると考えます。

つきましては、下記事項について、早期の実施を強く要請いたします。

1、天竜川水系河川整備基本方針の改定及び改定に伴う河川整備計画の変更において天竜川流域の総合的な治水対策につながるよう、戸草ダム建設の再開を含めた河川整備メニューの見直しを早期に行うこと。

2、戸草ダム建設再開に当たっては、2050年のカーボンニュートラルの政府目標実現に向けて、水力発電などの利水についても検討すること。

3、河道整備及び既設ダムの洪水調節機能強化等の治水対策を推進すること。

4、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の達成に向けて、物価や人件費の高騰に必要な予算を確保し、5か年加速化対策以降も、継続的・安定的に予算を確保すること。

5、流域治水の推進、地方自治体支援も含めた災害対応を迅速かつ的確に実施するため、地方整備局や事務所・出張所の体制・機能を確保し、さらなる充実・強化を図ること。

提出先は御覧のとおりでございます。

以上です。

(竹村委員長) 朗読が終わりました。

提案理由の説明をお願いいたします。

宮澤副委員長。

(宮澤副委員長) それでは、提案理由を説明いたします。

近年、平成30年や令和元年、東日本台風など、全国各地で豪雨等による水害や土砂災害が発生するなど、人命や社会経済への甚大な被害が生じています。当地域においても、過去に昭和36年の三六災害での天竜川や支流の氾濫、山間部等の土砂崩れなどを決して忘れることのできない記憶です。国では社会資本整備審議会から気候変動を踏まえた水害対策の在り方についての答申を踏まえ、気候変動に伴い頻発、激甚化する水害、土砂災害等に対し、流域治水の考え方に基づいて、堤防整備、ダム建設などの対策により、一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域のあらゆる関係者の水害対策を推進としています。天竜川の総合的な治水対策の一環として、その支流にある三峰川については、三峰川総合開発事業促進規制同盟会が昭和60年に組織され、治水事業の促進に取り組みまれてきましたが、今年に入ってから、当地域の議会も流域1市8町村の議長が、そのメンバーとして参画し、このほど国や長野県知事に対し要望活動を行ったところです。昨年3月の天竜川水系流域委員会の提言によれば、国が2009年に策定した天竜川水系河川整備計画について、気候変動による降雨量の増加を考慮した目標流域への見直しと目標流量に応じた河川整備メニューの見直しを求めている。当地域における天竜川の治水対策では、先ほど述べた流域治水の考え方に鑑みれば、当地域のみでなく、さらに上流の治水対策も合わせて考えていかねばなりません。飯田市の流域で

行われた天竜川の治水対策事業は、計画された三峰川上流部の戸草ダムの整備を前提とした設計であり、令和元年には、三峰川にある美和ダムが台風19号により、流入量と同量を放流する緊急放流を行うに至り、また、令和2年の大雨では下流の堤防が増水で全長200メートルにわたり崩落しています。これを踏まえ、天竜流域の総合的な治水対策に向け、その最大支流である三峰川の治水事業促進を国に求めたいと思います。委員におかれましては、趣旨を理解いただき、意見書の提出について、賛同をお願い申し上げます。

以上です。よろしく願いいたします。

(竹村委員長) 説明が終わりました。

御質疑はございませんか。

坂巻委員。

(坂巻委員) 私、根羽ですので、漁業でいうと根羽川漁業で下伊那漁業とはかけ離れておりますけれども、小渋ダムやなんかも美和ダムと同じように、土砂のバイパストンネルというか、そういうものができたりして、これが最終的には、太平洋の漁協の皆さんにも、その山の栄養分が流れていくということで、アサリやなんかの生育に関連もあるということでお聞きしておりますけれども、下伊那の郡歌ですか。天竜川も、その中にも歌われておりますけれども、やはり環境面というところで、バロメーターとしては、鮎釣りだとか、そういった生息する魚類やなんかも考えていく必要がありますし、この中に、下伊那漁業さんは入ってませんけれども、白濁っていう問題もお聞きしております。そういう面で、そのダム、止水、もちろん大事なんですけども、そういうところにプラスして、その白濁を防止するようなら過装置的なものも取り組んでいただければ、なお一番いい環境にできていくんじゃないかと思っておりますので、かけ離れておりますかもしれないけれども、そんな要望を足してつけ加えてもらえればありがたいと思います。

以上です。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) たまたま私は下伊那漁協の役員もしております、今、天竜川漁協の関係者の人から、そういう話も出ましたが、三峰川につきましては、ここに出て、先ほど説明があったように、令和元年東日本台風19号による大雨等々ありますけど、それまでの昭和58年の五八災とか、昭和60年のときも、私、天竜川のそばの県道1号線のそばにありまして、三六災害のときは、たまたま私の県道、石掛が1メートル30ぐらいあったんですけど、その半分ぐらい浸いてですね。58年、60年のときも、県道までは浸からなかったんですけども、本当、県道までもう少し、もう二、三十センチというところまで浸きました。それについて、三峰川の関係で、あそこ面積が大きいので、先ほど説明があったように、流入量と流出量、一気にやったものですから、下流も一気に増えて、三六災に近い状況になりました。したがって、三峰川については、やはりそういった戸草ダムのようなものを、もう一個造る形の中で進めないと、あそこの流量が賄い切れないんじゃないかなと、十分思ってますし、今、天竜漁業の関係の人も、そういうふうに言いましたけど、あそこで造ることによって、確か仙丈ヶ岳だったっけ。あの水系って、割と木が、赤石でも木が少なくて、その後、石灰岩の泥水がそのまま入ってきて、きめが細かいので、やはり沈砂というかそれがないので、そういう戸草ダムのようなものを造って、そこで一旦、それを何ていうのかな。そういう砂利とかさ、白濁したものを落と

さなきや、全然変わらないなど。で、美和ダムも、確か小渋ダムも、直接バイパスを造ったんですけど、そのバイパスは直接流れて、いろいろ天竜川がいつまでも白濁ということもあるのですが、やはり、まずは三峰川へ戸草ダムを造ることが重要じゃないかなと思っております。その天竜川の防災に対しては。ですから、大いにこういうものは上げていただいて、やはり進めていただきたいなと思っております。三峰川も小渋川も、三六災後に造りました砂防ダムが、もう満杯の状態、直接もう流れ込んでくるっていうような状況なので、やはり環境面の白濁についても、貯水量の調整、大雨のとき可能ということも含めて、ぜひ上げていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(竹村委員長) 今お二方から、この出すこと自体の趣旨は理解をした上で、その水質、白濁の問題ですね。に関しても意見書の中に取り上げていただきたいという御意見がございましたけれども、趣旨からいけば、まずは治水の促進を、治水事業の促進を求めるところが、まず第一というところの中で、それが、要は治水事業が着手できるというふうになった暁には、白濁の問題についても一緒に取り組んでほしいという、2段階、2段階構えのかなというふうにも思いますけれども、その点は、どのように捉えるかによって、本日、正副で預らせていただいて、そこの部分も追加するかどうかという判断になろうかというふうに思っておりますけれども、委員の皆さんのお考えをお出しただければというふうに思います。

(竹村委員長) 清水委員。

(清水委員) 自分としましては、三峰川の白濁については、戸草ダムができれば、三峰川水系は、やはりすごくあそこ濁る水、白濁の水系なので。赤石山脈から割と直接大きい面積が来てるので、それも三峰川水系においては、賄えるんじゃないかなと。もし、つけ加えるのであるならば、私的には、三六災後に造った砂防ダムが、どこも満杯の状態なので、そういう砂防ダムの堆砂も三峰川水系の堆砂も、一緒に取り組んでもらいたいというような、上流には、その造る場所によって、上のほうの満杯になったところもあれなんですけど、ただ、そういうことを言っても、取れるのは車が行ける範囲内とか、そういう形になるので、三六災以後にいっぱいになった砂防ダムの堆砂した堆砂物を取り除いていただきたいみたいな文章でいいかなと思っております。小渋ダム、小渋川水系については、別口で出そうかな。ここじゃなくて、別の方面から行こうかなとは思っていますので、この件に関しては、もしつけ加えるのであれば、その砂防、堆積したものを排除ぐらいでいいんじゃないかなというふうに私は思います。このままでもいいんじゃないかなとは思いますが。戸草ダムは非常にそういう意味では、両方のものに重要だなと思っていますので。

(竹村委員長) ありがとうございます。

そのほか、ございますでしょうか。

(竹村委員長) 坂巻委員。

(坂巻委員) 今、その美和ダムでは、副委員長から説明ありましたが、流入と流出が同じじゃ、その前々ダムの機能っていうやつが果たせてないということですので、今、清水さんの言われたような、しゅんせつっていうのでしょうか。排除するようなことも、後々、考えておられるのかどうか、その辺分かりませんが、その辺も、ぜひ共有をしていただきたいと思っておりますけど。

(竹村委員長) そうですね。白濁に関しては、多分、要はダムを建設するときに、どういうものが附属してくるのか、要は水力発電のことも触れられておりますけども、水を取るに当たって、選択取水塔って言って、きれいな水のところから選んで取っていくっていう、そういった設備も、佐久間ダムとかにもありますので、そういったものを設置してほしいとかっていう、そういう要望になってくるのかなというふうには思います。

もう一つのその砂防ダムの堆砂の問題については、今、先ほど清水委員も言われましたけど、車が寄りつけないところは、どうしてもできないってところがあるので、そこでどれだけの効果が発揮できるのかというところはありますけれども、そういった意見を上げるというのも1つの考え方かなというふうには思います。

清水委員。

(清水委員) すみません。たびたび。3年、4年ぐらい前に、コロナがちょうど始まる11月頃に、この関係者の皆さんで、宮下一郎議員の飯伊議員連盟で東京へ行ったときに、国土交通省のダムっていうか、そういう関係の中の説明の中に、砂防ダムでいっぱいになったところは、国の事業で排砂していきますっていう項目が、確かそのときに説明があったので、それらを含めると、やはり造るよりも取ったほうが早いとか金がかからないということで、国の事業もあるので、それは別途で、また、お願い、違うところへお願いしていいのかなとは思ってたので、今回の戸草ダムについては、先ほどの説明の内容で大いに進めていただきたいなというふうには思っております。

(竹村委員長) 取りあえず砂防とかに関しては、事業、メニューとして、国としてあるので、この内容で取りあえず意見書を提出したらどうかという御意見をいただきました。水質の汚濁というか白濁の問題については、これ、もう少し今後の動きも見た上で追加で出していくという動きになろうかなというふうには思いますので、その点、御理解をいただければ、本内容でもって意見書を委員会発議として出させていただければというふうに思いますけれども、この内容で、はい。

そうしましたら、取りあえず一旦質疑を終結させていただきます。

討論はございませんか。

なければ、討論を終結いたします。

これより、天竜川の流域の総合的な治水対策に向け最大支流三峰川の治水事業促進を求める意見書の提出についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまの決定により、当委員会の発議として、2月28日の本会議に上程することといたします。

以上で全ての議案が終了いたしましたけれども、委員の皆さん、執行機関側から何か御発言ございますでしょうか。

永井委員。

(永井委員) 1点ですね。先ほどの当初予算の、例えばじゃないや。地域版図柄入りナンバープレートの話がありまして、例えばこのときに、経過ですとか今後の運び方っていうのは、補足説明、補足資料なんかで出していただくほうがよかったんじゃないかなって思うん

ですね。ていうのは、御答弁の中で、協議会で出ますっていう話がありましたけれど、前の検討委員会のときは、そういうこともあろうかと思うんです。ただ常任委員会が設置されて、ここで決定していきますので、やっぱりこの決定する場で説明するべきものは、当初から出してもらって、それで議論をするべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

(竹村委員長) 吉川事務局長。

(吉川事務局長) 少し予算面の対応と、あと全体的な動きの説明というのを、どういうふうにしていったらいいのかというところ、私どもも常任委員会設置されて1年間ということで、1年目ということで、2年目ということで、少し検討が十分ではない部分はあったのかなというふうに思っております。当然、予算審議いただく中で提出したほうが、よい資料ということの御指摘があれば、今後は、そのような運用を少し考えていく必要があるのかなというふうに思っておりますので、また、事務局、あるいは、委員長とも相談をしながら準備を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(竹村委員長) 永井委員。

(永井委員) それで、かつ1つ、もう一つ思うのは、全員協議会になったときには、ある程度、その3常任で出たものは、ある程度、報告したほうがいいかなとは思っています。例えば飯田市議会の場合は、各常任で終わっちゃうものがあるんですね。それは会派制を敷いていて複数あるものですから、聞けるっていうのがあるんですけど、この広域連合議会の場合は、議長さんだけとか議長さん、副議長さんだけっていうことで、全常任委員会に出てない場合が、やっぱり結構あると思うんです。なので、各常任で説明して、それでいいんじゃないかなっていうことではなくて、当然なんですけど、要望はね。要望というか意見はそこだったんですけど、やはり全協で、ある程度、広域連合議会の議員には知っていただくべきことが多かろうと思うので、そこだけは、また配慮をして御検討いただければと思います。

(竹村委員長) 要望でありますので、また御検討をお願いしたいと思います。
そのほか、ございますでしょうか。

6. 閉会

(竹村委員長) それでは、ないようですので、以上で、本日の総務産業委員会を閉会といたします。
お疲れさまでした。

閉 会 午前11時36分

南信州広域連合議会委員会条例28条の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南信州広域連合議会 総務産業委員長
